

2020 年度岐阜協立大学外国人留学生科目等履修生募集要項

科目等履修生は、本学経済・経営学部で開設している講義科目の一部を、学部生とともに受講します。学部生の学修に支障のない範囲において履修することにより、単位を取得することができます（原則として基礎演習・演習・実習科目・語学・体育実技などの一部科目を除く）。

修得した単位は、本学経済・経営学部に入學した場合、60 単位を超えない範囲で認定することがあります。

1. 募集人員

経済学部	経済学科	} 各学部学科若干名
	公共政策学科	
経営学部	スポーツ経営学科	
	情報メディア学科	

看護学部 看護学科 募集はありません。

2. 出願資格

外国籍を有する者で、つぎの(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- (2) 「出入国管理及び難民認定法」における在留資格「留学」を取得可能な者、または在留資格「留学」を取得済みの者
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」200 点以上、または 180 点以上でかつ「記述」が 30 点以上の日本語能力を有する者、あるいは財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」レベル N 2 合格またはレベル N 1 90 点以上の日本語能力を有する者。ただし、3 年以内の結果に限る。

3. 出願書類（郵送不可）

※日本語以外の言語で作成された書類すべてにおいて、必ず日本語の訳文を添付してください。

※必要に応じて下記書類以外の書類の提出を求める場合があります。

(1) 科目等履修生願書（所定用紙）

※志願者本人が自筆で記入してください。

(2) 最終出身学校の卒業（見込）証明書および成績証明書（原本）

※原本のコピーの場合、必ず公的機関にて原本証明されたもの（中国の場合は公証書）を提出してください。原本の場合はコピーして返却します。また出願時に大学（または大学に準ずる教育機関）に在学中の場合は、在学証明書が必要です。

(3) 健康診断書（所定用紙もしくは所定用紙と同一の検査結果が記載されたもの）

※出願前 6 ヶ月以内に診断されたものを提出してください。

(4) 保証人に関する書類

①保証書（本学所定用紙）

②住民票または登録原票記載事項証明書

③在職証明書または納税証明書

※日本在住で独立した生計を営む 20 歳以上の方が保証人になることができます。

※複数の入学志願者の保証人になることはできません。

※経費支弁者を兼ねることができます。

※本学専任教職員が保証人となる場合は、②および③は不要。

(5) 住民票または登録原票記載事項証明書

(6) 「日本留学試験」または「日本語能力試験」の成績証明書

※「日本語能力試験」についてはレベル N 2 以上の合格書提出で代用できます。

※日本語教育機関の成績証明書を有する方は提出してください。

(7) パスポートの写し

(8) 経費支弁に関する書類

※日本語以外の言語で作成された書類すべてにおいて、必ず日本語の訳文を添付してください。

A) 志願者の両親など親族が本国等海外から学費や生活費を送金する場合

①経費支弁書（本学所定用紙）

※支弁者（送金者）本人が自筆で記入し、捺印してください。

②在職証明書または職業証明書

※支弁者（送金者）が会社員の場合は「在職証明書」、会社経営者または個人営業者の場合は「経営者であることを証明する書類（登記簿謄本等）を提出してください。なお、支弁者（送金者）名と会社名および所在地・電話番号が明記されており、代表者の署名・捺印のあるものを提出してください。

③給与支払証明書または納税証明書等

※支弁者（送金者）本人の個人収入を証明するものを提出してください。

④預金残高証明書

※支弁者（送金者）本人の名義で、科目等履修料および生活費等を支払うことが可能な預金残高証明書を提出してください。（中国の入学志願者は、存款証明（原本）を提出してください。）

※預金残高証明書は日本円、アメリカドルまたは中国元のものを提出してください。

⑤親子関係や親族関係を証明する書類（戸籍謄本等）

※支弁者（送金者）と志願者との親族関係を証明するものを提出してください。

※中国の出願者は公証書（住所を記載したもの）を提出してください。

B) 志願者以外の日本在住者が学費や生活費を支弁する場合

※複数の入学志願者の経費支弁者となることはできません。

①経費支弁書（本学所定用紙）

※支弁者（送金者）本人が自筆で記入し、捺印してください。

②住民票または登録原票記載事項証明書

※世帯全員の記載があるものを提出してください（保証人と兼ねる場合コピー可）。

※志願者の親族である場合は、さらに親族関係を証明する書類を提出してください。

③在職証明書または職業証明書

※支弁者が会社員の場合は「在職証明書」、会社経営者または個人営業者の場合は「経営者であることを証明する書類（登記簿謄本等）」を提出してください。なお、支弁者名と会社名が明記されているものを提出してください。

④年間所得額証明書

※市町村県民税課税証明書（所得金額と扶養親族数が記載されたもの）

⑤預金残高証明書

※支弁者本人の名義で、科目等履修料および生活費等を支払うことが可能な預金残高証明書を提出してください。

C) 志願者本人が学費や生活費を支弁する場合

①経費支弁書（本学所定用紙）

※志願者本人が日本語により自筆で記入し、署名及び捺印してください。

②預金残高証明書

※志願者本人名義で、科目等履修料や生活費等を支払うことが可能な預金残高証明書を提出してください。（中国の入学志願者は、存款証明（原本）を提出してください。）

※預金残高証明書は日本円、アメリカドルまたは中国元のものを提出してください。

③預金通帳のコピー

※過去1年分の預金通帳のコピーを提出してください。

④給与支払証明書または納税証明書等

※志願者本人の収入を証明するものを提出してください。

※日本に入国した後、奨学金をすでに受給している者または受給する予定の者は、給付金および給付期間が記載されたものを提出してください。

4. 科目等履修生審査料

10,000 円

※振込不可。出願書類持参の際に岐阜協立大学財務課へ納入してください。

5. 選考方法

書類審査および本人面接により総合的に判断し選考します。

6. 出願期間、面接日時、許可発表日（日・祝日は除く）

出願期間	2020年2月3日（月）～ 2月14日（金）
面接日時	2020年2月19日（水） 午前10時～（予定）
許可発表日	2020年3月6日（金）

（出願状況により面接日時を変更することがあります）

7. 出願方法

出願書類は、出願期間内に直接来学して岐阜協立大学教務課へ提出してください。郵送での出願は受付いたしません。願書受付時間は次のとおりです（土日・祝日は除く）。

（平日）9：00～17：00

8. 面接場所

岐阜協立大学 教務課

9. 出願にあたっての留意事項

(1) 出願する科目数、単位数

外国人留学生科目等履修生の在留資格「留学」取得のため、科目数は必ず週7科目以上必要です。また、出願できる単位数の上限は、本学規程により1年間に30単位以内までです。

(2) 受講科目について

願書に記入した受講科目は、許可を受けた後は本人の都合によっては変更できません。したがって、受講科目は慎重に選択してください。

10. 履修手続

科目等履修許可発表ののち、指定された期間内につぎの科目等履修手続を行ってください。期間内に手続を行わないときは、科目等履修の許可を取り消すことがあります。

(1) 科目等履修料の納入 1科目（2単位）につき24,000円（12,000円/単位）

※科目等履修料は変更する場合があります。

(2) 受講登録

(3) 写真（本人正面上半身 縦3cm×横2.4cm）1枚 ※科目等履修生証作成に使用します。

(4) 外国人登録証明書（両面）の写しまたは在留カード（両面）の写し

(5) 本学所定の保証書の提出（出願時に提出した者は不要）

(6) 本学所定の誓約書の提出

11. その他の留意事項

(1) 受講者が制限される科目は、受講を受け付けないことがあります。

(2) カリキュラム変更に伴う科目の廃止があった場合、その科目の受講はできません。

(3) 諸事情により当該年度に開講されない科目は受講できません。

(4) 可否に関する問い合わせには応じられません。

(5) 提出された書類、納入された出願料および科目等履修料は、いかなる理由があっても返還いたしません。

(6) 疾病および身体障がい等のため受講に特別な配慮を要する方は、事前にご相談ください。

(7) 通学定期券購入等のための「通学定期乗車券発行控」および「学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」の交付を受けることはできません。

12. 問い合わせ先

岐阜協立大学 教務課

〒503-8550 岐阜県大垣市北方町5-50

TEL：0584-77-3516 Fax：0584-77-3517